

第4次ごみゼロプラン 食品ロス削減推進計画 施策表（案）

「食品ロス削減推進計画」の施策表（案）（全15施策）です。本資料は協議会において委員のみなさまと協議させていただくための『案』であり、協議会におけるご意見等を踏まえて変更となる場合があります。

「食品ロス削減推進計画」における施策は、以下の方法で整理しています。

- ・ 第3次ごみゼロプラン改定プラン（第3次ごみゼロプラン）の施策から「食品ロス削減」に係るものを抽出して整理
 - 施策名に【継続・強化】としている施策
 - ：第3次ごみゼロプランで掲げられた施策を第4次ごみゼロプランでも「継続」して実施する施策。これまでの取組をただ継続するのではなく、取組を更に追加して「強化」する。
 - 施策の「各主体の役割」の欄に下記のとおり明記
 - ※第3次ごみゼロプラン 「4.1.2 施策⑧生ごみの更なる減量」から移行
- ・ 第3次ごみゼロプランの施策としては位置づいていないものの、市が既に実施している取組を抽出して整理
- ・ 他自治体の食品ロス削減に関する取組を参考に、市が新たに実施予定の施策（赤文字で記載）

「食品ロス削減推進計画」の施策は、「ごみ処理基本計画」の施策と相互に関連し、一体的に実施するものが多いため、【施策体系図】（P.2）及び各施策において「ごみ処理基本計画」の関連箇所（施策番号、ページ番号）を明記します。

例）⇒ごみ処理基本計画

「4.1.1 施策①：情報誌・市報等による普及啓発・情報提供」（P.39 参照）

【施策体系図】

【基本理念】 『もったいない』の心で食をつなぎ、市民・事業者・行政がともに創る「ごみゼロのまち・日野」		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>施策</th><th>ページ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5.1 食品ロス削減に係る啓発・情報発信</td><td>5.1.1 食品ロス削減に係る情報発信・啓発 【継続・強化】施策①：食品ロス削減に係る情報発信・啓発 ★ごみ処理基本計画 4.1.1 施策①と関連</td><td>P.3</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">5.2 家庭系食品ロスの減量・資源化</td><td>5.2.1 家庭系食品ロスの発生抑制 【継続・強化】施策①：「3切り運動」の推進 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連</td><td>P.4</td></tr> <tr> <td>【継続・強化】施策②：期限切れによる手付かず食品（直接廃棄）の発生抑制 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連</td><td>P.5</td></tr> <tr> <td>5.2.2 家庭系食品ロスの減量・資源としての活用の促進 【継続・強化】施策③：生ごみ処理器等の促進 ★ごみ処理基本計画 4.3.2 施策②と関連</td><td>P.6</td></tr> <tr> <td>【新規】施策④：フードドライブを通じた未利用食品の有効活用 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連</td><td>P.7</td></tr> <tr> <td rowspan="8">5.3 事業系食品ロスの減量・資源化</td><td>5.3.1 事業系食品ロスの発生抑制・減量・資源化 ★ごみ処理基本計画 4.3.2 施策④と関連 (以下施策①～⑧すべて)</td><td></td></tr> <tr> <td>【新規】施策①：事業系食品ロスの実態把握</td><td>P.8</td></tr> <tr> <td>【新規】施策②：「30・10（さんまる・いちまる）運動」および食べきりの推進</td><td>P.9</td></tr> <tr> <td>【新規】施策③：小盛り・少量メニューの設定や持ち帰り（モッテコ等）の導入検討</td><td>P.10</td></tr> <tr> <td>【新規】施策④：食品ロス削減フードシェアリングサービスの導入検討</td><td>P.11</td></tr> <tr> <td>【継続・強化】施策⑤：学校給食等における食品ロス削減・規格外野菜活用・資源化の推進</td><td>P.12</td></tr> <tr> <td>【継続・強化】施策⑥：関係法令・条例等に基づく事業者への指導・周知</td><td>P.13</td></tr> <tr> <td>【新規】施策⑦：食品ロス削減に取り組む優良事業者の評価・表彰制度等の検討</td><td>P.14</td></tr> <tr> <td rowspan="3">5.4 食品ロス削減推進体制の確立</td><td>【新規】施策⑧：市庁舎・公的施設における食品廃棄ゼロの推進</td><td>P.15</td></tr> <tr> <td>5.4.1 庁内における食品ロス削減推進体制の確立 【新規】施策①：庁内における食品ロス削減推進体制の確立</td><td>P.16</td></tr> <tr> <td>5.4.2 3市広域連携での食品ロス削減の推進 【継続・強化】施策②：3市広域連携での食品ロス削減の推進★ごみ処理基本計画 4.6.1 施策①と関連</td><td>P.17</td></tr> </tbody> </table>	区分	施策	ページ	5.1 食品ロス削減に係る啓発・情報発信	5.1.1 食品ロス削減に係る情報発信・啓発 【継続・強化】施策①：食品ロス削減に係る情報発信・啓発 ★ごみ処理基本計画 4.1.1 施策①と関連	P.3			5.2 家庭系食品ロスの減量・資源化	5.2.1 家庭系食品ロスの発生抑制 【継続・強化】施策①：「3切り運動」の推進 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連	P.4	【継続・強化】施策②：期限切れによる手付かず食品（直接廃棄）の発生抑制 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連	P.5	5.2.2 家庭系食品ロスの減量・資源としての活用の促進 【継続・強化】施策③：生ごみ処理器等の促進 ★ごみ処理基本計画 4.3.2 施策②と関連	P.6	【新規】施策④：フードドライブを通じた未利用食品の有効活用 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連	P.7	5.3 事業系食品ロスの減量・資源化	5.3.1 事業系食品ロスの発生抑制・減量・資源化 ★ごみ処理基本計画 4.3.2 施策④と関連 (以下施策①～⑧すべて)		【新規】施策①：事業系食品ロスの実態把握	P.8	【新規】施策②：「30・10（さんまる・いちまる）運動」および食べきりの推進	P.9	【新規】施策③：小盛り・少量メニューの設定や持ち帰り（モッテコ等）の導入検討	P.10	【新規】施策④：食品ロス削減フードシェアリングサービスの導入検討	P.11	【継続・強化】施策⑤：学校給食等における食品ロス削減・規格外野菜活用・資源化の推進	P.12	【継続・強化】施策⑥：関係法令・条例等に基づく事業者への指導・周知	P.13	【新規】施策⑦：食品ロス削減に取り組む優良事業者の評価・表彰制度等の検討	P.14	5.4 食品ロス削減推進体制の確立	【新規】施策⑧：市庁舎・公的施設における食品廃棄ゼロの推進	P.15	5.4.1 庁内における食品ロス削減推進体制の確立 【新規】施策①：庁内における食品ロス削減推進体制の確立	P.16	5.4.2 3市広域連携での食品ロス削減の推進 【継続・強化】施策②：3市広域連携での食品ロス削減の推進★ごみ処理基本計画 4.6.1 施策①と関連	P.17
区分	施策	ページ																																									
5.1 食品ロス削減に係る啓発・情報発信	5.1.1 食品ロス削減に係る情報発信・啓発 【継続・強化】施策①：食品ロス削減に係る情報発信・啓発 ★ごみ処理基本計画 4.1.1 施策①と関連	P.3																																									
5.2 家庭系食品ロスの減量・資源化	5.2.1 家庭系食品ロスの発生抑制 【継続・強化】施策①：「3切り運動」の推進 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連	P.4																																									
	【継続・強化】施策②：期限切れによる手付かず食品（直接廃棄）の発生抑制 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連	P.5																																									
	5.2.2 家庭系食品ロスの減量・資源としての活用の促進 【継続・強化】施策③：生ごみ処理器等の促進 ★ごみ処理基本計画 4.3.2 施策②と関連	P.6																																									
	【新規】施策④：フードドライブを通じた未利用食品の有効活用 ★ごみ処理基本計画 4.2.1 施策①と関連	P.7																																									
5.3 事業系食品ロスの減量・資源化	5.3.1 事業系食品ロスの発生抑制・減量・資源化 ★ごみ処理基本計画 4.3.2 施策④と関連 (以下施策①～⑧すべて)																																										
	【新規】施策①：事業系食品ロスの実態把握	P.8																																									
	【新規】施策②：「30・10（さんまる・いちまる）運動」および食べきりの推進	P.9																																									
	【新規】施策③：小盛り・少量メニューの設定や持ち帰り（モッテコ等）の導入検討	P.10																																									
	【新規】施策④：食品ロス削減フードシェアリングサービスの導入検討	P.11																																									
	【継続・強化】施策⑤：学校給食等における食品ロス削減・規格外野菜活用・資源化の推進	P.12																																									
	【継続・強化】施策⑥：関係法令・条例等に基づく事業者への指導・周知	P.13																																									
	【新規】施策⑦：食品ロス削減に取り組む優良事業者の評価・表彰制度等の検討	P.14																																									
5.4 食品ロス削減推進体制の確立	【新規】施策⑧：市庁舎・公的施設における食品廃棄ゼロの推進	P.15																																									
	5.4.1 庁内における食品ロス削減推進体制の確立 【新規】施策①：庁内における食品ロス削減推進体制の確立	P.16																																									
	5.4.2 3市広域連携での食品ロス削減の推進 【継続・強化】施策②：3市広域連携での食品ロス削減の推進★ごみ処理基本計画 4.6.1 施策①と関連	P.17																																									

5.1 食品ロス削減に係る情報発信・啓発

5.1.1 食品ロス削減に係る情報発信・啓発

施策①：食品ロス削減に係る情報発信・啓発

施策名	【継続・強化】食品ロス削減に係る情報発信・啓発										
目的	ごみ情報紙「エコー」、広報紙「広報ひの」、市ホームページに加え、アプリやSNS等の多角的なアプローチ、また、環境展・食育推進計画等と連動し、食品ロス削減に関する効果的な啓発と情報発信を行う。										
各主体の役割	行政	①「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、先進市の取り組みの情報収集を行い、当市での実施に向けた検討を行う。 ②先進市の事例、当市での取り組みなどをごみ情報誌（エコー、ごみ資源分別カレンダー）などで広く市民に啓発を行う。 ③市ホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ情報誌エコー・広報紙・LINEなどを活用した情報発信を含め、啓発の促進を図る。 ④環境展や健康課（食育計画）等と連動した啓発イベントを開催する。 ⑤健康づくりの視点（ベジ活 350 等）と連動した情報発信を展開する。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.1.1 施策①：情報誌・市報等による普及啓発・情報提供」 (P.39 参照)									
	市民	・情報収集を積極的に行い、その情報を活用して食品ロス削減を実践する。									
	事業者	・自社店舗等における普及啓発ポスター等を掲示する。 ・情報収集を積極的に行い、その情報を活用して食品ロス削減を推進する。									
実績・進捗状況	・「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、先進市の事例等で良い取り組みはエコー等で周知した。 ・市ホームページにて、食品ロス関連ホームページを紹介した（消費者庁、環境省、東京都環境局、クックパッド（消費者庁のキッチン））。 ・令和 5 年度の中央図書館特別展示において、食品ロスに関する展示を行った。 ・3 市ごみ減量推進市民会議において、生ごみ削減に関するリーフレットを作成した。										
課題・評価	—										
協議会等の意見・対応	—										
指標	・「食品ロス削減」に関する情報発信数										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①情報収集・検討	(継続)										
②～⑤啓発・情報発信	(継続)										

5.2 家庭系食品ロスの減量・資源化

5.2.1 家庭系食品ロスの発生抑制

施策①：「3切り運動」の推進

施策名	【継続・強化】「3切り運動」の推進 ※第3次ごみゼロプラン 「4.1.2 施策⑧生ごみの更なる減量」から移行										
目的	可燃ごみの約19%を占める生ごみ及び食品ロスの減量を図るため、食材の「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」、排出前に水分を絞る「水切り」からなる「3切り運動」を推進する。										
各主体の役割	行政	①3切り運動の推進 食材の使い切り・食べ切り、生ごみの水切りによる減量への取り組みを強化する。 【食材の使い切り】 ・市内大学などと連携した食材の使い切りメニューレシピ開発に向けて検討する。 ・商店、スーパーにおけるばら売り・量り売りの促進に向けて検討する。 【食材の食べ切り】 ・市内飲食店などと連携した食べ切りサイズの考案・販売に向けて検討する。 【生ごみの水切り】 ・水切りネットや水切り器などによる水切りを推奨し、ごみ減量に取り組む。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.2.1 施策①：「生ごみの水切りの推進」 (P.19 参照)									
	市民	・家庭での3切り運動を実践する。 ・使い切りレシピを活用して、家庭でのエコクッキングを実践する。 ・水切りネット等を活用して、水切りを行う。 ・ばら売り・量り売りコーナーを積極的に利用する。 ・必要量のみ購入するスマート買いを習慣化する。									
	事業者	・店頭等で3切り運動啓発へ協力する。 ・店頭でのばら売り・量り売り・少量パック販売を導入する。									
	実績・進捗状況	・市ホームページで「ムダなく おいしく食材おたすけレシピ」を掲載した。									
課題・評価	・可燃ごみ中の厨芥類の大半は不可食部（調理くず）であるが、水切り徹底により可燃ごみの重量削減が可能である。 ・食品ロスが発生する理由として「賞味・消費期限切れ（44.0%）」や「過剰購入（16.6%）」「重複購入（12.9%）」が挙げられている。また、「醤油や味噌の量り売り、肉・魚・野菜のバラ売り等への働きかけ」を求める意見もある（アンケート調査）。 ・単身世帯や少人数世帯の増加により大袋購入での使い残しが課題である。										
協議会等の意見	・食べ残しに対する意識啓発の強化が必要となる（第3回協議会）。										
指標	・「3切り運動」に関連する情報発信数 ・食材の使い切りメニューレシピの開発数										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①3切り運動の推進	（継続）										

施策②：期限切れによる手付かず食品（直接廃棄）の発生抑制

施策名	【継続・強化】期限切れによる手付かず食品（直接廃棄）の発生抑制										
目的	消費期限・賞味期限や計画的購入・管理の啓発、ローリングストック（備蓄食料の定期消費）の推奨により、未開封のまま捨てられる手付かず食品（直接廃棄）の発生を抑制する。										
各主体の役割	行政	①消費期限・賞味期限の違いに関する啓発を行う。 ②小売店等と連携した「手前どり」の周知を行う。 ③家庭内在庫管理やローリングストックに関する広報・啓発を行う。 ④「食品ロスダイアリー」（家庭で廃棄する未使用の食品や食べ残しを記録する日記）について啓発を行う。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策②：「家庭内における生ごみの減量・資源化の促進」（P.24 参照）									
	市民	・消費期限・賞味期限を正しく理解し、日々の行動に反映させる。 ・食品購入時に「手前どり」を行う。 ・「食品ロスダイアリー」等を活用することにより、家庭内で定期的に在庫確認を行い、ローリングストックを実施する。									
	事業者	・消費者が手前どりを行うような工夫をする。 ・適切な期限表示を行う。									
実績・進捗状況	—										
課題・評価	・組成分析調査結果：可燃ごみ中の厨芥類（生ごみ）のうち、大半の調理くずに加えて「手付かずの食品（直接廃棄）」が散見される。 ・アンケート結果：食品ロスが出る主な理由として「買ったことを忘れたまま、賞味（消費）期限が切れてしまった」が44.0%で最多である。										
協議会等の意見	—										
指標	・「消費期限・賞味期限」「ローリングストック」に関連する情報発信数										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①～④直接廃棄抑制に向けた啓発	(継続)										

5.2.2 家庭系食品ロスの減量・資源としての活用の促進

施策③：生ごみ処理器等の促進

施策名	【継続・強化】生ごみ処理器等の促進										
目的	生ごみ処理機器（電気式を除く）の購入費補助およびダンボールコンポスト講習会等の実施により、家庭内で発生した食品ロスの自家処理・減量を支援する。										
各主体の役割	行政	① 生ごみ処理機器購入費に対する補助制度を運用する。 ②ダンボールコンポスト講習会（対面・オンライン）を開催し、利用者に対してフォローアップを行う。 ⇒ ごみ処理基本進計画 「 4.3.2 施策②：家庭内における生ごみの減量・資源化の促進 」 (P.24 参照)									
	市民	・生ごみ処理機器を購入し、利用する。 ・ダンボールコンポスト講習会へ参加する。 ・食品ロスの自家処理を実践する。									
	事業者	・生ごみ処理機を販売する。 ・市民に対して生ごみ処理機の啓発・推奨を行う。									
指標・実績	指標：生ごみの減量・リサイクルを推進し、可燃ごみ量約 600 t を減量した。 実績：2,842 t 減量（24,215 t / 年、R7 実績） 達成状況：○（達成）										
進捗状況	・ダンボールコンポスト等に対する補助制度を運用している。 ・ダンボールコンポスト講習会を実施している。										
課題・評価	・マンション等の集合住宅での悪臭・虫対策や置き場所等に課題がある。										
協議会等の意見・対応	・生ごみ処理機器の全世帯への普及は非現実的である（第3回協議会）。 ・堆肥化施設を整備し、分別収集した生ごみをたい肥化する事業の是非の検討が必要となる（第3回協議会）。										
指標	・生ごみ処理機器購入費の補助件数 ・ダンボールコンポスト講習会の開催数 ・生ごみの発生量（減量）										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①, ②購入補助・講習会	(継続)										

施策④：フードドライブを通じた未利用食品の有効活用

施策名	【新規】フードドライブを通じた未利用食品の有効活用											
目的	家庭で余剰となった未利用食品を収集・活用するため、イベント時の回収に加え常設窓口（石田環境プラザ等）や増設拠点を活用し、福祉施設や生活困窮者等へ提供する。											
各主体の役割	行政	①フードドライブに関する広報・周知を行う。 ②社会福祉協議会や NPO と連携した回収・提供スキームを検討し、運用する。 ③社会福祉協議会や NPO 法人、商業施設・スーパー等の民間事業者と強固に連携し、回収拠点を増設する。 ④受け入れ可能な食品の基準や回収場所を広報紙・Web・アプリ等でわかりやすく周知し、未利用食品の回収量の増大を図る。 ⑤回収した未利用食品を必要とする施設等へ適切に配布する。 ⇒ごみ処理基本進計画 「4.3.2 施策②：家庭内における生ごみの減量・資源化の促進」 (P.24 参照)										
	市民	・家庭内の未利用食品（未開封・賞味期限内）をフードドライブの拠点に持込み、提供する。										
	事業者	・自社店舗においてフードドライブ回収ボックスを設置し、受入協力を行う。 ・事業所の余剰食品をフードドライブへ提供する。										
実績・進捗状況	・石田環境プラザに常設のフードドライブを設置している。 ・市から働きかけを行い、ローソン											
課題・評価	・石田環境プラザの常設窓口に加え、よりアクセスしやすい身近な地域・店舗への拠点の拡大要望が強い。											
協議会等の意見・対応	・「フードドライブを実施している場所（リサイクル事務所・石田環境プラザ等）が遠く、車がないと持ち込めないため、近くのスーパーや身近な施設に回収場所を増やしてほしい」という要望がある（アンケート調査）。											
指標	・フードドライブの回収拠点数											
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18		
①～⑤拠点増設・受渡強化	連携体制構築（強化継続）			拠点増設（強化継続）								

5.3 事業系食品ロスの減量・資源化

5.3.1 事業系食品ロスの発生抑制・減量・資源化

施策①：事業系食品ロスの実態把握

施策名	【新規】事業系食品ロスの実態把握										
目的	宿泊業・飲食店、食品販売店など、各業種から発生する事業系食品ロスの発生量や発生要因について、実態把握を行い、課題解決に向けた施策を検討する。										
各主体の役割	行政	①事業系一般廃棄物を対象に、業種別に組成分析調査を実施する等して、事業系食品ロスの発生実態を把握する。 ②把握した実態に基づき、業種別に効果的な減量施策を検討する。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29 参照）									
	市民	・市、事業者が実施する施策に協力する。									
	事業者	・市が実施する調査に協力する。 ・市が実施する施策に協力する。									
実績・進捗状況	—										
課題・評価	・令和８年度に実施した組成分析調査は家庭系ごみのみを対象としているため、事業系可燃ごみ中に含まれる食品ロスの組成割合及び事業系食品ロス量は不明である。										
協議会等の意見・対応	—										
指標	・事業系可燃ごみの組成分析調査の実施 ・施策の検討及び実施										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①組成分析調査の実施					調査						
②施策検討・実施					検討・実施						

施策②：「30・10（さんまる・いちまる）運動」および食べきりの推進

施策名	【新規】「30・10運動」および食べきりの推進										
目的	宴会や外食時での食べ残しを減らすため、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」参加自治体として、乾杯後30分と終了前10分は席を立たず食事を楽しむ「30・10運動」の周知と実践を推進する。										
各主体の役割	行政	①啓発資材（卓上三角ポップ等）の作成し、飲食店等へ配布する。 ②市ホームページ、広報紙等での30・10運動の啓発を行う。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29 参照）									
	市民	・宴会や外食時に「30・10運動」を実践する。 ・適量注文及び食べきりの意識を高め、実践する。									
	事業者	・飲食店等において、「30・10運動」の啓発ポップ等を設置する。 ・利用客へ食べきり等の協力を呼びかける。									
実績・進捗状況	・「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」へ参加している。										
課題・評価	・外食産業での宴会・会食時における食べ残し削減に向け、身近な行動指針を定着させる。										
協議会等の意見・対応	・食べ残しに対する意識啓発の強化が必要である（第3回協議会）。										
指標	・啓発資材の配布数 ・市の実践数										
施策の実施スケジュール		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
①, ②30・10運動普及		（継続）									
③市主催の実施		（継続）									

施策③：小盛り・少量メニューの設定や持ち帰り（モッテコ等）の導入検討

施策名	【新規】小盛り・少量メニューの設定や持ち帰り（モッテコ等）の導入検討										
目的	外食時の食品（料理）の残食を減らすため、飲食店等におけるハーフサイズ・小盛りメニュー設定や、自己責任での持ち帰り（ドギーバッグ／モッテコ）の導入を支援・啓発する。										
各主体の役割	行政	①持ち帰り（モッテコ）に関するガイドラインを作成し、周知する。 ②持ち帰り（モッテコ）を導入する協力店舗の啓発を行う。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29 参照）									
	市民	・状況に応じて小盛り・ハーフサイズメニューを選択する。 ・持ち帰り（モッテコ）時の自己責任ルールを遵守する。									
	事業者	・小盛り・少量メニューを設定する。 ・衛生管理に配慮した持ち帰り（モッテコ等）容器を導入する。									
実績・進捗状況	—										
課題・評価	・衛生上の懸念から持ち帰りを断る店舗も多いため、安全なルール作りと協力店開拓を進める。										
協議会等の意見・対応	—										
指標	・持ち帰り（モッテコ）を導入する協力店舗数										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①, ②モッテコ・小盛り展開	持ち帰りガイドライン策定・店舗協力要請			小盛りメニュー・モッテコ導入店舗の推進および普及							

施策④：食品ロス削減フードシェアリングサービスの導入検討

施策名	【新規】食品ロス削減フードシェアリングサービスの導入検討											
目的	店舗で売り切れずに廃棄される恐れのある未利用食品と購入者をマッチングする自治体主導型フードシェアリングサービス（タベスケ等）を導入し、デジタル技術を活用して効率的に事業系食品ロスを削減する。											
各主体の役割	行政	①フードシェアリングプラットフォーム（タベスケ等）の導入を検討し、運用する。 ②市内店舗に対し、フードシェアリングサービスへの登録を働きかける。 ③市民に対し、フードシェアリングサービスについて周知・啓発を行う。 ④消費（賞味）期限が迫った食品等を安価で購入できる自治体主導のマッチングサービスの導入を検討する。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29 参照）										
	市民	・フードシェアリングアプリ等へのユーザー登録を行う。 ・出品商品の積極的な購入・利用を行う。										
	事業者	・フードシェアリングサービスへの事業者登録を行う。 ・賞味期限が間近な商品等について積極的に出品を行う。										
実績・進捗状況	—											
課題・評価	—											
協議会等の意見・対応	・ごみ減量化・資源化のために市が強化すべき取組として「事業所や店舗と連携した新たな取り組み（29.0%）」への要望が高い（アンケート調査）。											
指標	・フードシェアリングサービスへの登録店舗数											
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18		
①～④タベスケ等プラットフォーム	サービス選定・システム導入準備			フードシェアリングサービス運用・参加店舗/ユーザー拡大								

施策⑤：学校給食等における食品ロス削減・規格外野菜活用・資源化の推進

施策名	【新規】学校給食等における食品ロス削減・規格外野菜活用・資源化の推進										
目的	教育・保育施設等における給食残食削減指導、地産地消・規格外農産物の活用食育の推進、および学校給食残渣の食品リサイクル法に基づく肥料化・メタン化等の再資源化を促進する。										
各主体の役割	行政	①教育委員会・農政部署と連携した残食削減を促進する。 ②関係部署と連携して、地産地消食育を推進する。 ③給食残渣の再資源化事業（肥料化等）を継続的に運用する。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29 参照）									
	市民	・声掛け等を行い、生徒・児童が給食を残さないよう徹底する。 ・食育への理解を深め、実践する。									
	事業者	・地元農家による規格外野菜を給食に提供する。 ・再資源化事業者による適切な資源化を行う。									
進捗状況	・学校給食については残渣を民間の資源化施設に搬入し、バイオガス化やたい肥化を実施する。										
課題・評価	・事業者と連携しながら、事業系生ごみの減量及び資源化を推進する。										
協議会等の意見・対応	—										
指標	・給食残渣の資源化量 ・生徒1人当たりの給食残渣量（g/人・日）										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①～③給食残食削減・再資源化	（継続）										

施策⑥：関係法令・条例等に基づく事業者への指導・周知

施策名	【継続・強化】関係法令・条例等に基づく事業者への指導・周知 ※第3次ごみゼロプラン 「4.1.1 施策⑦：事業系ごみの減量に向けた制度の検討」から移行											
目的	日野市廃棄物処理条例に基づく事業用大規模建築物の再利用計画書において食品ロス削減目標の設定を指導し、実施状況の点検を行う。											
各主体の役割	行政	①大規模建築物（3,000 m ² 以上）の事業者に対し、再利用計画書の提出の際に、食品ロス削減目標目標の設定を指導し、実施状況について点検を行う。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.2.1 施策⑤：事業系ごみの減量・資源化の促進」（P.17 参照） 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29 参照）										
	市民	（対象なし）										
	事業者	・再利用計画書において食品ロス削減目標を設定する。 ・事業所において食品ロス削減を実戦する。										
	実績・進捗状況	大規模建築物（3,000 m ² 以上）への再利用計画書提出を継続実施する。										
課題・評価	・関係条例の改正等の対応が必要である。 ・大規模建築物への計画書提出・指導を強化しつつ、中小事業者へは丁寧な情報提供や協力・手前どり事業等の協働を促進する。											
協議会等の意見・対応	・3,000 m ² 未満の中小事業者への義務拡大は負担が大きいため慎重な配慮が必要である（第3回協議会資料より）。											
指標	・再利用計画書における食品ロス削減目標目標の設定率											
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18		
①再利用計画書指導・点検	（継続）											

施策⑦：食品ロス削減に取り組む優良事業者の評価・表彰制度等の検討

施策名	【新規】食品ロス削減に取り組む優良事業者の評価・表彰制度等の検討										
目的	量り売り、過剰包装抑制、食品ロス削減対策や店頭回収等を自主的に実施する事業者（販売店・飲食店等）を優良事業者として評価・認定・周知する制度を導入し、意欲向上と市域拡大を図る。										
各主体の役割	行政	①認定・表彰基準の検討・策定を行う。 ②優良事業者の認定を行う。 ③市ホームページ、広報紙等で「優良店」として紹介する。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29～30 参照）									
	市民	・認定・表彰された優良店舗を積極的に利用する。									
	事業者	・食品ロス削減の取り組みを行い、優良店認定の申請を行う。									
実績・進捗状況	—										
課題・評価	—										
協議会等の意見・対応	・ごみ削減に貢献している実感がわからないと継続が難しいため、インセンティブ（地区単位での表彰や評価制度）が必要である（第3回協議会意見）。										
指標	・優良事業者の認定数										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①～③認定制度検討・運用	認定基準・インセンティブ検討			優良事業者認定・表彰制度の実施およびPR広報							

施策⑧：市庁舎・公的施設における食品廃棄ゼロの推進

施策名	【新規】市庁舎・公的施設における食品廃棄ゼロの推進									
目的	行政が自ら率先して食品ロス削減に取り組むため、市独自環境マネジメントシステム（「ひのエコ」）に基づき市庁舎や公的施設食堂等での食品廃棄ゼロを目指す。									
各主体の役割	行政	①「ひのエコ」に基づく全庁的な食品廃棄物の発生抑制・管理を行う。 ②庁舎内食堂・売店事業者への食品ロス削減に向けた指導を行う。 ③職員研修等における食品ロス削減を徹底する。 ⇒ごみ処理基本計画 「4.3.2 施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」（P.29～30 参照）								
	市民	（対象なし）								
	事業者	・庁舎内食堂・売店業者による残食を削減する。 ・仕入れ管理を徹底する。								
実績・進捗状況	—									
課題・評価	・公共施設からの生ごみ排出を率先してゼロに近づけ、市民・事業者への模範とする。									
協議会等の意見・対応	—									
指標	・市庁舎等の食品廃棄物の発生量 ・食品ロス削減に向けた指導回数									
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
①～③食品廃棄ゼロの推進	「ひのエコ」に基づく食品廃棄ゼロ目標設定・点検・指導									

5.4 食品ロス削減推進体制の確立

5.4.1 庁内における食品ロス削減推進体制の確立

施策①：庁内における食品ロス削減推進体制の確立

施策名	【新規】庁内における食品ロス削減推進体制の確立										
目的	食品ロス対策は教育、福祉、農政、商工など多岐にわたるため、庁内組織を横断した全庁的な取り組みを図る。										
各主体の役割	行政	①ごみゼロ推進課が事務局となり、学校教育課や食育関係部署等の関係部局が参加する会議の運営を検討する。会議では、本計画の進捗管理を行うほか、各分野における取組の情報交換や共有、普及啓発の方策等を実施する。									
	市民	(対象なし)									
	事業者	(対象なし)									
実績・進捗状況	・令和４年３月に第４期日野市食育推進計画を策定（健康福祉部　健康課）										
課題・評価	—										
協議会等の意見・対応	—										
指標	・関係部局との会議開催数 ・進捗状況の管理										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①庁内会議の運営検討・実施	会議の運営検討			会議実施							
②進捗管理	(継続)										

5.4.2 3市広域連携での食品ロス削減の推進

施策②：3市広域連携での食品ロス削減の推進

施策名	【継続・強化】3市広域連携での食品ロス削減の推進										
目的	浅川清流環境組合を構成する3市（日野市・国分寺市・小金井市）の「3市ごみ減量推進市民会議」を活用し、広域的視点から事業者と連携した食品ロス削減啓発キャンペーンを展開する。これにより、行政間および市民会議での情報共有・連携を継続し、広域連携による減量施策の波及効果を高める。										
各主体の役割	行政	①「3市ごみ減量推進市民会議」の運営を行う。 ②3市合同での事業者向け食品ロス啓発キャンペーンを企画・実施する。 ⇒ごみ処理基本進計画 「4.6.1 施策①：3市でのごみ減量・分別の徹底」（P.44 参照）									
	市民	・情報収集を積極的に行い、その情報を活用して食品ロス削減を実践する。									
	事業者	・自社店舗等における普及啓発ポスター等を掲示する。 ・情報収集を積極的に行い、その情報を活用して食品ロス削減を推進する。									
指標・実績	指標：3市ごみ減量推進市民会議や関連会議での協議・情報共有を推進する。 実績：3市課長会、市民会議等の協議を推進する。 達成状況：○（達成）										
進捗状況	・3市ごみ減量推進市民会議、3市課長会、クリーンセンター連絡協議会等での協議・情報共有を継続実施中。 ・3市ごみ減量推進市民会議において、生ごみ削減に関するリーフレットを作成した。										
課題・評価	—										
協議会等の意見	—										
指標	・3市ごみ減量推進市民会議の開催数										
施策の実施スケジュール	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
①, ②3市市民会議・広域協働	(継続)										

【他自治体における施策例】

1. 家庭系の「可視化・行動定着」に踏み込んだ施策

- 食品ロスダイアリー（家庭での記録・見える化調査）
：一定期間、家庭で発生した食品ロスを市民自身が日記・シート形式で記録し、自世帯の廃棄傾向や金額換算した損失を「見える化」して意識変革を促す（小金井市、京都市、神戸市など）
- 冷蔵庫チェック用ツール（マグネット等）の全戸・イベント配布
：「毎月10日・30日は冷蔵庫チェックの日」などの特定日（例：横浜市「冷蔵庫10・30運動」）を設定し、賞味期限の近い食材や傷みやすい食材の使い忘れを防ぐマグネットシート等を配布して習慣化を図っている（小金井市、横浜市など）

2. 学校教育と連動した「スクールフードドライブ」

- 小中学校・保育園を拠点としたフードドライブの実施
：他自治体では児童・生徒・保護者が家庭の未利用食品を持ち寄る「スクールフードドライブ」を学校教育や環境学習の一環として実施・支援する（札幌市など）

3. 行政自らの資源を活用した制度的措置

- 市保有の「災害用備蓄食料」の計画的提供・給食活用
：保存期限が近づいた行政自らの災害用備蓄食料を、学校給食（「防災の日給食」等）やフードバンク、地域イベントへ計画的に提供・寄附する制度や基準を定めて運用する（八王子市など）
 - 食品ロス削減取組事業者に対する「公共調達（入札）時の優遇制度」
：「食べきり推進店」等に認定された事業者を、自治体の公共工事・物品購入・委託等の入札において加点評価（優遇）する強いインセンティブを導入する（松本市など）
- ### 4. 流通・製造・農業段階へのアプローチ
- 農家・直売所の「未利用・売れ残り農産物」のマッチング
：農家直売所等で売れ残った農産物を子ども食堂や福祉施設へ再流通・寄附するマッチング仕組みを構築する（松本市、東松山市など）

5. 飲食店・事業者への直接的ツール支援・部局連携

- 持ち帰り専用容器（ドギーバッグ等）の「直接配布・助成」
：飲食店での食べ残し持ち帰りを安全に行うため、市や県が衛生的な専用容器を店舗へ直接配布・助成したり、ガイドラインを作成する（富山市、大津市など）
- 保健所（食品衛生部局）と環境部局の「認定制度・窓口の一体化」
：保健所の健康増進店舗（「はちおうじ健康応援店」）と環境部の「完食応援店」の登録申請書やステッカー、事業所説明会を一体化し、事業者の申請負担軽減と登録店舗拡大を図っている（八王子市）

6. 市民参加のインセンティブ付与

- 食品寄附等に対する「地域ポイント（エコポイント）の付与」
：フードドライブへの食品寄附や削減活動に参加した市民に対し、地域ポイント（SDGsポイント等）を付与して参加動機を高めている（さいたま市など）